

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5回豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部環境政策課
開催日時		平成30年10月30日（火） 10時00分～12時00分
開催場所		豊島区役所 508・509会議室
議 題		1 開 会 2 議 題 (1) 計画素案の検討について (2) 概要版の作成方針について (3) 温室効果ガス削減目標について（前回補足） 3 その他 (1) 計画策定スケジュール 4 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 3名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	柳井重人、関礼子、高橋正弘、岡山朋子、村山顕人、西田昌浩、宮原裕二、和田仁志、坂上典子、大嶋聡、浅野有司、田島正男、町田信子、吉原美智子、紫垣敬子、榊野光路、村上政美、兒玉辰哉（環境清掃部長）、奥島正信（都市整備部長）（敬称略）
	そ の 他	企画課長、施設整備課施設整備担当主査、庁舎運営課長、環境政策課長・環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課都市計画担当主査、土木管理課長、公園緑地課長、庶務課庶務担当係長
	事 務 局	環境政策課環境政策担当係長（環境計画）、同主事2名 環境政策課環境政策担当係長（調整） 環境政策課環境政策担当係長（事業） コンサルタント2名

審 議 経 過

○環境政策課長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しいところ、今回で第5回目になりますが「豊島区環境審議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。前回もご説明しておりますけれども、この審議会は、原則公開となっております。資料及び会議録はホームページで公開となっておりますので、あらかじめ、ご了承いただきたいと思います。

次に資料についてですが、委員の皆様方には、事前に郵送でお送りしておりますけれども、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。事務局の方で何部かご用意いたしておりますので、お声がけをいただきたいと思います。

また、資料の郵送につきましては、時間も本当に短い中お送りさせていただきまして、なかなか全部の資料まで目を通す時間もなかったかと思います。これは毎回でございますけれども、事務局の方も、資料完成まで時間がかかっておりまして、本当に申し訳ございません。そういう意味では、この審議会の中でぜひ気付いたところをご指摘いただきたいと思います。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、次第が1枚でございます。

資料第5-1号といたしまして、本日のメインの話になると思いますが「第2次豊島区環境基本計画（素案）」でございます。まだ、写真ですとかイラストは調整中のものもございまして「調整中」ということで記載させていただいております。

資料第5-2号といたしまして、後ほどご説明いたしますけれども、素案がかなり厚くなっておりますので、概要版ということで、もう少し簡略化したものを作る予定になっております。その「概要版の構成案」でございます。

資料第5-3号は「温室効果ガス削減目標（根拠資料）」でございます。前回もご説明をいたしましたけれども、改めて削減目標、根拠などについて、ご説明をいたします。

資料第5-4号は「計画策定スケジュール」でございます。

本日は資料第5-1号の部分、計画の素案でいきますと「連携・協働」の部分、77～89ページまでの部分でございますが、こちらが郵送の際までに間に合わなかった部分でございます。大変申し訳ございませんでした。本日は机上配付ということで、ご確認をいただきたいと思います。

それから、前回の第4回審議会の会議録でございます。

本日は豊島区環境年次報告書、冊子のものがございます。これは平成29年度の環境関係の事業を取りまとめた資料集になっております。様々な取組みあるいは様々な計測したものの1年間のまとめでございますので、こちらは後ほどご確認いただければと思います。

本日の資料でお持ちでない部分はございませんでしょうか。審議中でも見当たらないようなことがございましたら、挙手いただければ事務局の方でお渡しするようにいたします。

なお、本日ですが、蟹江会長が急遽用事ができてしまいまして、今回は柳井副会長に進行をお願いしております。

それでは、柳井副会長、よろしくお願ひいたします。

○副会長 副会長の柳井です。

見慣れない人が前に並んでいて、びっくりされたかもしれませんが、蟹江会長が急用ということですので、代わりに議長というか進行役を務めさせていただきたいと思ひます。

それでは、ただいまより「第5回 豊島区環境審議会」を開催したいと思ひます。

初めに、事務局より本日の出欠をご確認ください。

○環境政策課長 現在19名の委員の方がご出席いただいております。審議会の会則第5条の規定によりまして、定則数を満たしております。

なお、本日ですけれども、先ほどご紹介いたしました蟹江会長、保坂委員におかれましては、所用のため欠席ということで、ご連絡をいただいております。

○副会長 ありがとうございます。傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

○環境政策課長 はい。本日は3名の方が傍聴を希望しております。

○副会長 それでは、傍聴希望の方、入室をお願いします。

(傍聴者入室)

○副会長 それでは、進行していきたいと思うのですけれども、いつものように議事に入る前に確認していただきたいことがございます。

お手元の資料で、7月31日開催の「会議録(案)【最終確認】」が配付されております。これに関しては事務局の方から、メールまたは郵送で内容の事前確認があったと思うのですけれども、それを反映したものが、この最終確認版となっております。区のホームページにこの内容で掲載させていただきたいということですが、これはよろしいでしょうか。もし、異議がございましたら、この場でご意見いただくか、一応、11月2日の金曜日までに事務局にご連絡いただければ、反映されるということになりますので、もし、そういうことがございましたら、ご連絡いただきたいと思います。この日までの連絡で確定させていただいてよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○副会長 それでは、そのようにさせていただきますので、もし、会議録の内容に少し直

してほしいとか、少し違うなどございましたら、11月2日の金曜日までに、事務局にご連絡をお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、次第を見ていただくと「計画素案の検討について」「概要版の作成方針について」「温室効果ガス削減目標について（前回補足）」となっておりますが、次第の順番とは前後するのですけれども、前回の補足でございますので、先に（3）の削減目標に関する補足説明をしていただきたいと思います。

それでは、事務局の方からよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本題に入ります前に、前回の審議会でのご指摘をふまえました補足の方となりますけれども、資料第5-3号で温室効果ガスに関する削減目標について補足をさせていただきます。

資料第5-3号をお手元をお願いいたします。資料名は「温室効果ガス削減目標（根拠資料）」でございます。よろしいでしょうか。

前回の審議会の中で、この根拠資料をご説明する中で、委員からご指摘がございました。主な大きなものとしましては、削減目標の積み上げにかかる根拠の部分をもう少し詳しく示してほしいといったところが趣旨でございました。その点をふまえて、今日の資料の4、5ページをお開きいただきますと、表4でございます。「部門別対策別の対策実施量」という表を2ページにまたがって掲載しておりますけれども、これが前回以降、詳細にお示しをしたものになります。特にこの詳細な表をお示しするにあたりまして、委員のその後のご意見もふまえ、全体に渡りまして今一度精査をさせていただきました。

と言いますのも、運輸部門で自動車の単体対策が過剰に積み上がっているのではないかと、というご指摘でございましたので、そこに限らず全体を精査させていただきました。

3点ございます。家庭部門の高効率給湯器、潜熱回収型給湯器です。こちらは世帯数で按分する形を、全国の効果量を按分する形とっておりますけれども、当然、単身世帯の多い豊島区の特徴をふまえて、世帯数という単一ではなくて、単身世帯を除く世帯数で按分するような精度向上の工夫をさせていただきました。

それから、5ページのBEMS・スマートメーターの導入という業務部門の対策のところです。こちらにも特に事務所ビル、大型小売店、ホテル、病院といったところでの先行的な導入が想定されますので、こちらの床面積に限った按分の仕方というものを改善させていただきました。

最後、3点目は、運輸の単体対策のところですが、こちらにも乗用車の保有台数という形での按分をさせていただいたところですが、やはり東京都内は、例えば、燃料電池自動車や電気自動車の充電インフラが、全国的な平均値よりも高いという想定がございますので、そういった面を考慮するために、そちらに掲載しております統計値を用いまして、現状の東京都内での全国に対する普及率のアドバンテージを考慮する形で補正をさせていただき、こういったような按分の工夫をさせていただいたところでござい

ます。

最後、結論は8ページでございます。表7をご覧ください。今、ご説明申し上げたものをふまえますと、家庭部門が、表の右端で45%削減となっておりますが、これは2030年度、2013年度比ですけれども、従前は47%という積み上げをしておりましたので、家庭に関しては、ややマイルドな方向に緩和したような形になります。

一つ飛ばしまして、運輸に関しましても、従前、35%の削減を見込んでおりましたけれども、今回の見直しによって30%と、これも緩和する方向です。

一方で、業務に関しましては、豊島区内の実態をふまえて、従前、39%から42%に上がったということで、結果、相殺する形で区全体での目標値に関しては動かなかつたということで、39%のままでございます。

前回からの補足に関しましては、以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、何か質問やご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

内容を精査していただいて、4、5ページの用いた指標のところに※がついていて、そこにどのように見直したかということが書かれていて、結果、3つの部分について見直していただいて、8ページのところで数字が少し変わると、細かい部門ごとの数字が変わると。それが結果、全体としては相殺して変わらないということだったかと思えますけれども、よろしいですか。前回ご意見をいただいた委員、よろしいですか。

○委員 はい。結構です。

○副会長 どうもありがとうございます。

それでは、一応、こういう根拠で目標を積み上げているということ、もう一度確認させていただきたいと思ひます。

それでは、今日の本題になりますけれども、議題(1)に戻らせていただいて「計画素案の検討について」ということで、ご説明いただきたいと思ひます。パブリックコメントを12月に控えておまして、皆様方にご意見をいただく今日の場合は、メンバーそろってご意見をいただく重要な機会ですので、ぜひ忌憚ないご意見をいただきたいというのと、ここはしっかり時間をとってやりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局よりご説明、よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第5-1号でございます。少し分厚いもの、それから、今日、机上に配付しておりますけれども、77ページからの部分のものでございます。それでは、内容について簡単にご説明をさせていただきます。

まず、表紙を開いていただきまして、目次がございまして1ページでございます。こちらは第1章ということで「計画策定の背景」について記載しております。中間から下のところ「環境基本計画をとりまく動向」ということで、まず、(1)として「豊島区のこれまでの動きとこれから」について記載をしております。

飛びまして5ページでございます。今度は豊島区をとりまく国内外の動向ということで、国外、例えば「SDGs」のお話や、6ページに行きますと「パリ協定」、それから、国の「第五次環境基本計画」も策定されておりますので、それについても触れております。また、7ページには東京都の環境基本計画についての記載をさせていただいております。続きまして8ページでございます。前回の計画のふりかえりということで、前回の計画の後半の部分について、主に触れております。例えば、先日の日曜日には「いのちの森」の10年で10万本の（達成記念）イベントも開催いたしまして、委員の皆様方におかれましては、参加していただいた方もいらっしゃいますけれども、10年で10万本「いのちの森」などにも力を入れてきた。あるいは、この豊島区の新庁舎「としまエコミューゼタウン」ということで、環境に配慮した庁舎の取組み、「南池袋公園」のような緑豊かな公園の整備といったところを記載させていただきまして、8ページの後半からは、それぞれの分野ごとにふりかえりをしております。

10ページをお開きいただきますと、こちらはそれぞれの分野ごとの指標の達成状況、これは、第1回目の時にもご説明をさせていただいておりますけれども、その評価でございます。

11ページからは、それぞれの分野ごとの現状と課題についてまとめております。11ページは「気候変動」に関して、12ページは「自然共生」の現状と課題について、13ページは「資源循環」ということで、ごみの収集量、資源回収量の課題です。

14ページに移っていただきますと、「快適環境」ということで、生活全般の環境、環境の美化、最近話題になっておりますが、害獣等による影響の現状と課題についてまとめております。

また、15ページですけれども、これらの分野を横断的に「連携・協働」を進めていくということで環境学習、学校における環境教育、様々な主体による連携・協働の現状と課題についてまとめたページとなっております。

続きまして16ページをご覧ください。第2章ということで計画の基本的事項を記載しております。

1として「計画の目的」でございます。改めましてご説明するまでもございませんが、「豊島区環境基本条例」に基づきまして、以下の①～⑤の項目について検討、記載をしております。

2番の「計画の位置づけ」といたしましては、関連計画の関係を図に表しております。この図でいきますと、ちょうど真ん中に現在、検討、議論をさせていただいております「豊島区環境基本計画」がございます。また、左側の方を見ていただくと、この環境基本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」による実行計画、「生物多様性基本法」による生物多様性地域戦略、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」によって環境教育等行動計画を含む計画となっております。

続いて17ページです。「計画期間」でございますが、来年2019年度から2030年度まで

の計画となっております。前回の審議会でもご意見をいただきましたけれども、中間年度を目途に、時勢の変化等をふまえた計画の見直しなども予定しているところでございます。

続きまして、5番の「推進主体」でございます。いろいろこれまで議論をさせていただきましたけれども、「みんなによる協働」を合言葉に「みんな」による推進体制を表した図でございます。

続きまして18ページでございます。第3章「目指すべき環境都市像と基本目標」でございます。こちらは「みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま」ということで、（環境）都市像とさせていただきます、1つ目の矢印ですけれども、環境と文化の取組みとの間に生まれる相乗効果を念頭に「文化とともに高め合う環境都市」、2つ目の矢印で「国際的な課題にチャレンジする環境都市」、3つ目の矢印「みんなが主役の住みたくなる、訪れたくなる環境都市」を目指すものでございます。

それから「文化と環境の関係」につきましては、19ページにまとめさせていただいております。3つ目のポツでございます。環境を大切にすることが、区の文化の1つとして広がっていくことが期待できるという観点がございました。委員の皆様からのご意見も頂戴させていただきました、追加で記載をさせていただいたところでございます。

続きまして20ページでございます。こちらが基本目標でございます。基本目標は4つ立てておりまして、5つ目が「連携・協働」で、この基本目標を貫く目標を掲げております。

基本目標Ⅰは、「気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組みを進めるまち」、基本目標Ⅱは、「みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち」、基本目標Ⅲは、「ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち」、基本目標Ⅳは、「すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち」、「連携・協働」は、「持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち」といたしました。

それから下の図ですけれども、これらの基本目標が具体化することが「みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま」の環境都市像に結びついていくわけでございます。これが、区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」に貢献するものでございます。そして、これらの展開の全てが、一番下にありますけれども「SDGsへの貢献」という形になっているものを表した概念図でございます。

それから、21ページからは、それぞれの各基本目標の目指す姿となっております。こちらの説明は割愛いたします。

24、25ページをお開きください。第4章「施策と取組み」でございます。左側から「環境都市像」それから、先ほどご説明しました4つの目標と5つ目の「連携・協働」ということで「目標」を掲げております。その中に含まれる分野別の計画も記載をさせていただいております。またその隣が「施策の方向」と、それに合わせたSDGsの目標のアイコンを記載させていただいております。それにぶら下がる「施策」、今回はその施策を

強力に進めていくために「取組指標」と取組みによって得られる「成果指標」ということで、この2枚のページが、まさに今回の計画の全てを表している表になっているというものでございます。

それから、26ページでございます。今回「重点施策」を掲げまして、進めていくわけですけれども、「重点施策の位置づけ」、「重点施策選定の視点」について、まとめております。また、今回新たに「重点施策」を進めていくわけなのですけれども、その中でも特に優先的に進めていくものということで、「リーディングプロジェクト」を掲げることにいたしました。優先順位を高くとって、具体的に事業をリーディングしていくプロジェクトということでございます。

続きまして、基本目標ごとにご説明をしていきたいと思っております。

28ページをお開きください。基本目標 I でございます。こちらは「豊島区地球温暖化対策実行計画」も含んでおりますので、その位置づけ、それから本計画の背景・意義、実行計画の基本的事項などをまずは記載させていただいております。

30ページには、これまでの、二酸化炭素の排出量について記載しております。また、先ほどご説明がありました「温室効果ガスの削減目標」につきましては、こちらの方に記載させていただいております。2013年度を基準年（度）として、2030年度には約39%削減、かなり高い目標にはなりますが、記載をさせていただいております。

32ページに移りますと、こちらの方で施策の体系、それから管理すべき指標について記載しております。前回は指標の項目を掲げましたけれども、今回は目標とする数字も記載してございます。

33ページには「各主体の役割」で、それぞれの主体が頑張っていく例示として記載しております。「区民の役割」「事業者の役割」ということで、参考に記載しております。

また、今回は本計画に載せられなかった重要なキーワードやトピックを、コラムあるいはミニコラムということで、ご紹介をしていきたいと思っております。例えば34ページでございますけれども「ZEB・ZEH」のようなものですか、あるいは36ページの「クール・チョイス」「次世代自動車」と、ここには水素燃料自動車載る予定でございませぬけれども、そういったトピック的なものを今回から載せております。文章につきましては、これから調整もございませぬけれども、項目につきましては全て載せてございませぬので、参考にしていただければと思います。

41ページをご覧ください。基本目標 I の重点施策をまとめております。また、下の方には「関連する主なSDGsの目標とターゲット」というところで、それぞれの該当するアイコンを載せております。

42ページでございます。基本目標 I のリーディングプロジェクトでございませぬけれども「『としま低炭素モデル地区基準』の設定による低炭素まちづくりの推進」ということで掲げさせていただいております。新たにモデル地区の基準を選定し、推進していくものでございませぬ。基本的な基準は「環境性能」「エネルギーの面的利用」の側面、

内容を想定しております。運用等につきましては、今後、所管課と調整を図りたいと思っております。

続きまして44ページでございます。基本目標Ⅱです。こちらは「豊島区生物多様性地域戦略」の位置づけにもなっておりますので、前半の部分でその位置づけと背景、基本的事項、生物多様性の重要性について記載しております。

49ページに移っていただきますと、「豊島区における生物多様性の状況」ということで緑（地）の状況、それから次のページにいきますと生きものの状況などについても記載しております。50ページの下のところには、区民アンケートの結果なども載せております。

52ページに移っていただきますと、基本目標Ⅱの施策の体系と成果の指標について記載しております。

また、53ページには基本目標Ⅰと同じように、各主体の役割につきまして例示を記載しております。

飛びまして、57ページに基本目標Ⅱの重点施策をまとめております。

そして58ページは、その中でもリーディングプロジェクトとなるようなものとして「緑やビオトープの維持管理」を挙げさせていただいております。区有施設のビオトープの管理の改善、「グリーンとしま」再生プロジェクトにより創出した「いのちの森」「学校の森」の管理を専門家に調査委託して、その管理方法を広めていくといったもの、あるいは樹木やビオトープの管理を区民や地域の方との連携によって進めていく。そのような体制の構築を検討していくというようなものでございます。

続きまして60ページをお開きください。ここからが基本目標Ⅲになります。こちらは包含する計画がございませんので、すぐに「目標達成に向けた施策」の体系それから「成果指標」「取組指標」などについて記載しております。

61ページには、同じように各主体の役割ということで、記載させていただいております。

飛びまして66ページに基本目標Ⅲの重点施策を記載しております。その中でも67ページでございますが、リーディングプロジェクトといたしまして「食品ロス削減対策事業」を掲げております。区民・事業者との連携、「フードドライブ（豊島区方式）」の検討といったものをこれから進めていく予定になっております。

続きまして69ページをお開きください。基本目標Ⅳでございます。こちらにも包含する計画がございませんので、すぐに「目標達成に向けた施策」の体系、それから各指標を記載してございます。

70ページには、各主体の役割ということで、こちらにも例示を記載させていただいております。

74ページに基本目標Ⅳの重点施策を掲げております。その中でも、75ページにリーディングプロジェクトということで「路上喫煙・ポイ捨て防止対策の充実」を掲げていま

す。最近、外国の方も多くなっております。日本人の方もなかなかルールを守れない方もいらっしゃるかもしれませんが、外国人の方へ喫煙ルールを進めていくのは、言葉の壁もございますので難しい。最近では翻訳機などもかなり進んだものがございますので、そういったものを利用して、外国人の方とのコミュニケーションをよくしながら、喫煙ルールを徹底していく。そのようなものに取り組んでいきたいと思っております。

また「としまセーフシティ作戦」というものがございますので、豊島区は現在、繁華街での客引き防止の条例もつくっておりますし、路上喫煙・ポイ捨て防止の条例でパトロールも行っておりますし、昨年からは、路上に看板が出て歩行の妨げになっていることもございますので、路上禁止の条例をつくりまして、3本の条例で「としまセーフシティ作戦」を実施しております。

また、区だけではなくて、地域、町会、商店街、それから警察との三者で池袋駅を中心に、現在、安心、安全なまちづくりを目指しております。安心、安全、そこに安心して住めるということで、そのAをとりまして「AAA（トリプルエー）」の作戦で現在、まちをきれいに、そして、安心で安全でという取り組みをしているところでございます。今後は、大塚、巣鴨地区にも展開していく予定で、全ての方が安心、安全、快適なまちで暮らしていくことに寄与する作戦ということで、載せさせていただいております。

77ページからは、本日お配りした資料でご説明をさせていただきたいと思っております。

77ページは、これら4つの基本目標を貫く、あるいは下から支えるという意味で連携・協働の目標でございます。こちらは「豊島区環境教育等行動計画」としても位置づけてございます。その背景あるいは意義、78ページにまいりまして、基本事項なども記載させていただいております。

79ページからは「豊島区における環境教育・環境学習の状況」ということで、特に小中学校における環境教育の取り組みにつきまして、現状を記載させていただいております。

81ページには目標の施策の体系と各指標を記載しております。82ページには各主体の役割ということで、同じように例示をしてございます。

87ページまでお進みいただくと、連携・協働の分野の重点施策を記載しております。真ん中に3つございまして「環境教育・環境学習の推進」「環境活動を率いる人材育成」「事業者・行政の連携強化」といったところが施策の重点になってございます。

その中でも88ページに「クリーンサポーター・リーダー制度」について記載がございます。現在、町会、あるいは商店街の方々もまちの清掃活動を実施しておりますけれども、区内の企業・団体の方々もクリーンサポーターに登録して自主的な清掃活動を実施しているところでございます。

しかしながら、このクリーンサポーター同士が協力したり、あるいは地域の清掃活動に参加するということが、なかなかないようでございます。交流、連携などが必要になってくるのかと思っております。そういう意味でこの「クリーンサポーター制度」を活用いたしまして、今後は、地域の方あるいはクリーンサポーター同士が参加しながら、

そこで働いている方も一緒に、豊島区をきれいにさせていただくような制度をこれから構築していきたいと考えているところでございます。

それから、最後の章です。90ページでございます。「第5章 計画の推進」です。「計画の進行管理」につきましては、図29の体系図をご覧くださいと思います。前計画の進捗管理がなかなかできませんでしたので、その反省もふまえて、次回からは毎年、庁内の会議体、ここで言いますと「環境都市づくり推進本部」は部長級からなる会議体でございます。「環境基本計画推進（策定）部会」という課長級からなる会議体でございますけれども、そのような庁内会議を毎年実施して、計画の進捗の確認を図っていきたくて思っております。

また、本環境審議会につきましても、定期的に開催をさせていただきまして、その進捗のご報告をするのと同時に、進捗についてのご意見をいただいているような仕組みづくりをしていきたくて思っております。

91ページでございます。進行管理方法につきましては、計画の進行管理の全期間のPDCAサイクルを回しながらチェック、修正をしていくのと同時に、毎年度PDCAを回しまして、その都度、微調整をしながら全体として計画を進めていきたくて思っているところです。

それから93ページ以降は「資料編」ということで、これらの計画を策定するにあたりまして活用しました資料を載せていきたくて思っております。

また97ページにつきましては、本環境審議会の委員の皆様方の名簿も記載をしております。念のためですが、最新の肩書き等が反映されているかご確認をいただければと思っております。

計画の素案については以上ですけれども、1点だけ補足をさせていただきたいと思っております。これまで審議会の都度、ご意見をいただきました。また、審議会後にいろいろとメールやお電話でご意見をいただいております、なかなか審議会の中で共有できなかった点もございまして、本当に申し訳ございません。皆様方のご意見については、反映できるものは反映してございますので、そういったところも今回はチェックしていただきまして、「私の意見が入っていないではないか」というご意見もあるかと思っておりますので、改めて言っておきたいご意見がございましたら、ぜひこの機会にいただければと思っております。今、副会長からもございましたけれども、パブリックコメントまでの時間が限られてございますので、ぜひご意見をいただければと思っております。

私からは以上でございます。

○副会長 ありがとうございます。

とは言え、今日は時間がございますので、一応、11時半過ぎを目途に、45分ぐらいしかないのですけれども、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

進め方なのですが、全体の並びを見るということもあるのですけれども、とりあえず、章ごととかそのぐらいから順番にやっていって、その中で全体の基本目標ⅠとかⅡとかの関係であったり全体の構成で、もし、お話があればということでお願いしたいのです

けれども、よろしいですか。

(首肯する委員あり)

- 副会長 そしたら、多分一番時間をかけたいのは第3章、4章なので、まずは第1章、2章のところに関連して、何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。
- 委員 3ページの真ん中あたりに3) というのがありますけれども、4つの柱のうちの最後の「日本の推進力」というのが意味不明ですので、何に対する表現なのかお教えいただくか、あるいはご訂正ください。
- 副会長 事務局、何かございますか。
- 企画課長 「日本の推進力」につきましては、区全体の方針でございまして、(文化を軸とした施策によって、日本の原動力となるよう、) 国際的に豊島区を発展させていくという意気込みで「推進力」という文言を使わせていただいております。
- 副会長 委員、いかがですか。
- 委員 区民の方が読むのであれば、区民の方がわかるような表現に少し補足をいただければということです。よろしくをお願いします。
- 副会長 多分、この言葉自体はそのまま使ってしまったので、補足か何かを入れないと仕方がないかと理解していますけれども、よろしく願いいたします。
- 環境政策課長 ありがとうございます。
- 副会長 他にございますでしょうか。第1章、2章の部分です。
- 委員 同じパートのところで、3) のそれぞれ項目がその後が続いてくるのですけれども「高齢になっても元気で住み続けられるまち」というのが、ここに出てこないのです。そこを除いている何か理由が特段あれば、お聞かせいただければと思っているのですけれども、特段ないようであれば、あわせて何か補足をしたほうがよいような気がします。
- 副会長 ありがとうございます。事務局、いかがですか。
- 環境政策課長 まさに今、豊島区は子育てしやすいまちですとか、女性にやさしいまちづくりを進めてきたのですけれども、次として高齢者の対策といえますか、高齢者でも住み続けられるまちづくりというものに力を入れているところでもございまして、そういった意味では、まさに今の豊島区のトレンドをここに入れているのですけれども、少し言葉だけが先走っているようなところもございますので、少しこれも補足といえますか、わかりやすいような注釈を入れて、区民の方にわかりやすいような表現に変えてみたいと思います。ありがとうございます。
- 副会長 今の回答でよろしいですか。
これは、要は4つ柱があるのに、その下の①②③で3つしかないのではないかというご指摘だと思うのです。だから、実際は④でつけ加えていただけないかというご指摘ですよね。
- 企画課長 そこは記載する方向で、所管と調整させていただきます。

○環境政策課長 記載する方向で。ありがとうございます。

○副会長 他にございますでしょうか。しっかり見ていただいていますありがとうございます。よろしいですか。

第2章のところでは、16ページに書いてあるのですけれども、今回の計画が、実はいろいろな、生物多様性、地球温暖化対策関係の計画、それから環境教育に関する計画など、それぞれが包含されているというようなことが書いてあって、実は、それが第3章以降の若干わかりにくいところにもつながっていると思うのですけれども、第2章のあたりで特に何か基本的な事項でございますか。計画期間もよろしいですかね。このあたりは議論を積み重ねてきたところですので、また後で、議論は行ったり来たりすると思いますので、気がついたらお願いしたいと思います。

そしたら、第3章では環境都市像と基本目標という形で書いてございますが、このあたりも議論を進めてきたところでございますけれども、何かご指摘がございましたら、よろしくをお願いします。

今回、変わったところで言うと、19ページの「文化と環境の関係」の3つ目のポツが新しくなったという理解でよろしいですか。

○環境政策課長 以前に、委員の方からのご意見がございましたので、追加をさせていただきました。

○副会長 そのあたりがここに反映されているのですけれども、このような感じでよろしいですか。特に、もうちょっと何とかしろというのがあれば。よろしいですか。

○委員 この「マンガによる区の環境情報発信」というのは、わかっている範囲でどんなことをお考えなのですか。

○環境政策課長 PRするときに、どういった形でやっていくのかということで、ここにも書いていますけれども、親しみやすい、あるいはわかりやすいという意味で、区も進めている漫画・アニメを使いながら情報を発信したらどうなのだろうかということもございましたので、漫画が入ったり、そこはまだこれからです。

○委員 これからなのですか。

○兒玉委員 このねらいは、例えば環境教育の中で「豊島の森物語」など、子供たちにわかりやすく漫画で紹介していますので、そういったような漫画を使って、わかりやすく情報発信をしていきたいという、これからの取組みを記載しております。

○委員 これからというのは、まだ具体的に何年度までにこういうことをやろうとかいうのは、まだこの十何年で考えるのですか。

○兒玉委員 なるべく早く取り組んでいきたいと思います。

○委員 では、ゆくゆくはキャラクターができるとか、着ぐるみがあるとか。

○兒玉委員 そういうのもできれば。

○委員 フクロウ以外に何か「いのちの森ちゃん」みたいなのが。

○兒玉委員 そうですね。80-2ページのところに「豊島の森物語」があります。

- 委員 私もそこを今、拝見しております。
- 兒玉委員 「そめふくちゃん」とか「ななまるちゃん（としまななまる）」とか、そういう環境のイメージキャラクターができればよいかと思います。
- 委員 そういうコスプレ大会的なものも含め「文化と環境」を豊島区ならではの活動をアピールできることを考えていっていただけるとのことですね。
- 兒玉委員 はい、目指していきたいと思います。
- 委員 期待しております。ありがとうございます。
- 兒玉委員 ありがとうございます。
- 副会長 今の話ですけれども、今回のまた最後に出てくるのですが、進行管理のところで、環境審議会は毎年やることになっていまして、その折にでも、それはどうなったというようなチェックというか、進行管理というか、ご意見というか、いただく機会が今後確保されると理解しておりますので、これは例示として挙げてあると思うのですけれども、より具体化に向かっては、そういうところでいろいろご報告等いただけるかと思っております。他にございますか。
- 委員 ちょっとどこに入れたらよいかというのもあるのですけれども「みどりや生きものの豊かさを育み」と（基本目標Ⅱに）入れていただいて、進めていただいてよいと思うのですけれども、最近とても気になっているのが、新築のお家の地面が本当に全てコンクリートで覆われてしまうのです。それはとても生物多様性にダメージだと思うので、どこかに「地面を残す」とかという言葉を入れていただきたいと思います。できる限り地面を残す。コンクリートで覆われてしまっはセミも出てこられませんか、それから、地面とコンクリートでは夏の暑さもとても違いますし、その辺をどこが最適かどうかわからないのですけれども、どこかにそれを入れていただきたいと思います。
- 副会長 事務局、何かございますか。
それとも何か関連してございますか。どうぞ。
- 委員 前回、そういう意見があったので、35ページの図にそのような、お庭とかそういうところの地面の土を大切にするというのをイラストで入れ込んでいただければ、今のお話はわかりやすく示せるのではないかと思います。
- 副会長 事務局、いかがでしょうか。
- 環境政策課長 ありがとうございます。35ページのあたりで言葉を入れるのか、今のようイラストで入れるのか事務局の方で検討させていただきます。
- 副会長 よろしいですか。
- 委員 はい。
- 副会長 35ページは省エネ的な話なのですけれども、そこで入れてもよいですか。それとも、今のお話だと何か生きもの的なニュアンスで受け取ったのですけれども。
- 環境政策課長 イラストなどだと非常にわかりやすいというものもございますので、入れる場所については、事務局の方で検討させていただきます。例えばマンションですと

か、再開発などですと緑地帯を何%設けるとか、そういう規制はございますが、新築の場合は、それぞれのご家庭の事情があると思いますけれども、努力目標みたいな形でぜひ入れていただくような、環境基本計画の中にも一言入れることで随分、新築される方、あるいは住民の方も気をつけていただけるのかと思いますので、何か工夫しながら入れ込みたいと思います。

○副会長 どうぞ。

○委員 先ほど、言わなかったのですけれども、雨が降ったときにしみこまないこともあると思うのです。豪雨のときに洪水になりやすいことがあるので、お願いいたします。

○副会長 よろしいですか。

では、地面ということを少し検討していただければと思います。基本目標はこれよろしいですか。大きな考え方の部分です。

私の方から1つよろしいでしょうか。20ページの基本目標Ⅲに「協働」という言葉が入っていて、「資源の循環に協働して取り組むまち」とあるのです。先ほどのご説明だと、全部の目標について「連携・協働」してやるというお話だったと思うので、その部分を少しわかるように整理していただければと思います。

○環境政策課長 はい。ありがとうございます。

○副会長 他にございますでしょうか。

○委員 少し戻りますが、第1章の冒頭に「国際アート・カルチャー都市」という文言があって、これは2016年3月に明言されているようです。この説明が下の引用1に3行で小さくあるのですが、かなり後の展開でもこの言葉が随分出てくるので、2016年のものを引き出して見るというのがなかなかこれを見たときにできないと思うので、もう少しクローズアップして、最初に言った方がよいという気がしたのですが、いかがでしょうか。

○副会長 事務局、いかがですか。

○環境政策課長 まさにこの「国際アート・カルチャー都市」構想というのは、現在の豊島区の基本計画の中心になる部分でございます。それをこの環境基本計画も意識しながらつくっているものでございますので、ここの表現の仕方をもう少しクローズアップするような形で記載するように工夫をしていきたいと思っております。

○副会長 この計画自体「文化と環境」の融合が基本理念になっていて、それは結構特徴だと思うのです。なかなか他の自治体ではこのような話は出てこないと思うのですが、そこが重要なところですので、今のご発言を加味してご検討いただければと思います。他にございますでしょうか。

○委員 今の続きで2ページの図1「国際アート・カルチャー都市」の実現に向けてと写真があるのですが、小さくないですか。私だけでしょうか。この字が小さくて読めません。せっかくこれから豊島区新時代に向けた都市づくりということで、他へのアピールをしているのでしたら、この両開きぐらい大きくしていただければ、こういうことを豊

島区は目指していると、本当に小さな字でとにかく読めないです。なので、この内容をここに載せるのであれば、もう少し大きく、この大きさが場所がとれないのであれば、もう少し内容をしっかり選んでわかるようにしないと、お年寄りとか、読めないということになってしまいますので、そこをもう少し工夫していただけたらと思います。お願いします。

○副会長 事務局、いかがですか。

○環境政策課長 これは本当に謝らなければいけないところで、他の部分も非常に字が小さいところがございます。本当に申し訳ございません。これはまさに今、担当とも話をしておりまして、今回、イメージとしてとりあえずこのような形で載せたいということで、急遽載せておりまして、本当にいろいろな部分で読めない文字のところがあります。これは本編を作成するまでには読めるようにいたします。ありがとうございます。

○副会長 よろしくをお願いします。

そしたら、また後で戻ってもよいと思うのですが、特に重要な詳細な部分にも入っていきますので、第4章の「施策と取組み」です。これはいろいろ具体的な記述がなされていると思いますが、その辺りで第4章のどこからでも結構ですので、ご意見をお願いします。

○委員 基本目標Ⅰの脱炭素のところ、それから、基本目標Ⅲの資源循環について、コメントをさせていただきたいと思います。

まずは24、25ページに全部まとまったアイコンつきで書かれていますが、基本目標Ⅲの資源循環です。このⅢ-1のリデュース・リユース、いわゆる2Rというものは、資源循環ではなくて、どちらかというと低炭素の取り組みになりますので、アイコンの13を加えていただきたいのがまず一つです。これは後ほどⅢのところでも申し上げたいと思っております。

31ページから始めさせていただきたいのですが、先ほどこの39%の内訳については冒頭に説明がありました。大変わかりやすかったです。ありがとうございます。ただ、少し気になるのが、今日が盛り込める最後のチャンスだと思うのですが、ご存知のように今月10月6日に仁川で行われていたIPCCの特別総会で1.5℃特別報告が出ています。これは報告の全てが今、環境省のホームページに載っております。これを見ると2030年までに45%のCO2のオフが必要になるという結論でして、それが2010年度比なのです。

そうすると、実は豊島区にそれを求めるのはもちろん非常に厳しいのは承知しているのですが、できたら、先ほども少し見て45%はとても無理だと思ったのですが、2010年を一つ基準として加えておいていただけると、先行することになるかと思っております。

それを受けたわけではないのですが、10月19日、先々週の金曜日に中央環境審議会のプラ部会がありまして、そちらでもプラスチック資源循環戦略が出ております。あわせて、その翌週の10月24日ですが、東京都の廃棄物審議会のプラスチック部会においても、同様にそれを受けて削減に向かって、今、日本は3月に向けた法制化に一気に動いてい

ます。東京都の条例でどのくらい変えるかどうか、法令がどのようにできるかを横目で見ている状況ではありますが、間違いなく温暖化防止並びにプラスチックの削減に向かって、本当に今月大きく動いていますので、豊島区の環境基本計画でも、やや先取る方向で横目に入れた方がよいと思うのです。

基準値ではあるのですが、達成できる、できないではなくて、2010年度をまず、2013年の左横に一本入れておいていただけるとよいと思うのが一つです。

それであっても39%はもっと減らないのではないかと、25%くらいになるかと思うのです。その部分をどのように考えるかという、これは豊島区さんの考え方だと思うのですが、89ページに自治体間カーボン・オフセットのコラムを載せる予定になっていますよね。豊島区として純粋に削減できるのはここまでですと示すのは、大変すばらしいことで、それでもできないものについては、今度は他地域との協働でということにならざるを得ない、特に東京都はそうだと思います。法人としてはこういう考え方なのだと、いうことを明確に示しておいた方が恐らくよいかと思っています。これはご判断をお任せします。

次に、確か34ページにZEHとZEBを加える、加えないという話が先ほどありましたが、これはたしかZEH自体は来年度で一旦終了でしたか。新しい基準ができるはずですが、これは経産省をちゃんと見ていないのであやふやなことを言っているのご確認いただきたいのですが、新規の住宅に関してのゼロエミッションハウスは、新規に確か基準が国の方からなされるはずですので、それをフォローしていただけるとよいと思います。

基本目標Ⅲのごみの方に行かせていただきたいのですが、まず、61ページの下のコラムの「廃プラスチック」のところは、廃プラをやめておいて、プラスチックはプラスチックと少し大きめの今の国際的、あるいは日本のプラスチックに関する方向性をきちんと示した方がよかろうと思っています。

それとつながるのですが、63ページの「チームもったいない」は、現知事のある意味マニフェストですから、この中には、例えば2020年までにレジ袋の無料配付禁止が入っているのです。それをここに入れてもよいのですが、入れるよりは、やはりもう少し上位の国の動向をふまえたほうがよいのではないかと考えているのです。というのも、先日の19日の中環審のときにも、全会一致でレジ袋の無料配付の禁止は合意されていますので、恐らくそっちの方向に進むのではないかと考えております。特別法になるか廃掃法の改定になるかわかりませんが、むしろ、東京都の条例、あるいはマニフェストではなくて、日本全国的に一気にそちらの方に多分向かうだろうと考えられます。それが1点です。

次の64ページなのですが、というわけで、ここが非常に重要なところでして、豊島区として何をやるかです。①が効果の高い分別の検討とあるのですが、現時点ではもう検討しているような状況ではないです。

先日の10月24日のプラ部会のときにも、東京都さんをお願いして出してもらったので

すが、東京都62自治体の容器包装リサイクル法の分別の収集実施状況をリストにしていたのですが、豊島区はほとんどビリです。プラボトルしかやっていませんから、もちろん隣の板橋区、北区などは全く実施していないのでゼロという非常に厳しい状態ではありますが、これはやはりよくない。非常に恥ずかしい状況だと思っています。多摩地区の一番集めているところに比べると二桁違うのです。

そういうわけで、⑤のところにもあるのですが、リサイクルの拡充で言えば、これから恐らくプラスチック製容器包装の分別回収は絶対に多分なると思います。東京都も全市区町村において、プラスチック容器包装の義務化、回収を強く要請しているところではあります。

並びに有料化です。こちらについても多摩地区はほぼ2市を除いて、後は全て有料化を実施しています。23区は今のところ逆にゼロなのです。こちらは分別を促すためのインセンティブになっていく話ですから、公平さを妨げないということも実証済みです。恐らく、これも強く望まれる話になってこようかと思えますし、他区においても、既に区民のほうから自発的に有料化やむなしではないかという声があがっています。

豊島区としても、ここもやはりトレンドを先取って、これは一般廃棄物処理基本計画に関する話ですから、その上位計画の方でどうこうということはありませんが、検討ですからね。方向性としては明確に示された方がよいのではないかと思います。

67ページですが、前回のときに、ここはやめておこうかと思ったのですが、フードドライブについては、いろいろ議論があります。ちょうど本日、京都市で食品ロスに関する全国大会をやっています。そこで、今後検討していただきたいのは、やはりドギーバッグなのです。特に豊島区は池袋に本当に飲食店が多いですから、こちらの中で飲食店での食品ロスをいかに削減するかにおいてはドギーバッグを区としても支援していく方向で（いって）いただきたいと思っています。

長くなってこの辺でそろそろやめておきたいのですが、70、73ページにポイ捨てやカラス（のこと）があるのです。昨日の日曜日のハロウィンで、池袋は渋谷区に比べれば大変よい状況でイベントをされていたと眺めておりました。

今、プラスチックがなぜ急激に対策が進んでいるかという点、一つには温暖化だけではなく、海ごみの方なのです。豊島区は海がないから、14は全く入っていないのですが、実はプラスチックに関する対策は、結果的に飛んでいったレジ袋などが、荒川の河川敷にたまり、それがそのまま海に出て行っています。そのフローはまず間違いはないのですが、そうすると間接的に、海がなくてもやはり豊島区におけるポイ捨て、あるいはカラスに荒らされたごみの残骸が結果的に海に行っています。

SDGsで言えば14.1に関するのですが、その文脈からヨーロッパではEU規制の中の指令でプラスチックの早急な対策というものが今入り、プラスチック憲章などが言われているのですが、コラムでよいと思うのです。「典型7公害」もよいのですが、できればここはSDGs14.1と海のプラごみに関する情報があるとよいかと考えています。カラス対策、

猫対策は実は散乱防止にもつながることですので、そちらの方も含めて情報提供されているとよいと思います。すみません。長くなりましたが以上です。

- 委員 24、25ページの表の施策の部分を見ておりますと、例えば「脱炭素」という基本目標は、意外と家庭生活で「脱炭素」という言葉は、落ちてきにくい言葉なのです。学術的にとりか、専門分野ではあるのですが、家庭の皆さんに対して「脱炭素」と言っても、何だろうという話になってしまうのです。逆に基本目標Ⅲの「資源循環」はすごくわかりやすいのです。家庭の人たちにとっても、多くの住んでいる人たちにとってもわかりやすいキーワードではないですか。そう考えたときに、リデュース・リユース、質の高いリサイクル、ごみ処理とかは、施策の部分を見たうえでも考えますと、どこに入れるかは、ちょっと交通整理が必要なのかと私は感じました。

それから、33ページの「区民の役割」ですが「クール・チョイス」という言葉のところに5がございますが、この5は語彙説明ですよ。語彙の説明で「クール・チョイス」があるのですか。この5に関しては下に書いてある小さいのを見ればよいのですか。

- 環境政策課長 そうですね。36ページに飛んでくださいという意味です。
- 委員 何かこの小さい5をきれいにしていただいた方がよいという感じと、「クール・チョイス」という言葉が結構前の方から出てきているので、ここで案内されるのもあるのですが、どこで案内するのがよいかというのがございました。
- 副会長 長時間にわたりたくさんのご質問で、なかなか個別に1個1個答えるのは難しいと思うのですが、いくつか重要なご指摘をいただいたかと思っております。世界や国や都、そのあたりは今すごく動いているので、そのあたりのトレンドをもう一回レビューして入れていただきたいというのが委員のお話だったと思います。それから、その中で言うと、特にIPCCの話の2010年度比をどう考えるのかが、これは目標値とも関わってくるので、私見ですが、目標値を大きく変えるというのは、今までの議論の積み上げを考えるとなかなか難しいだろうと思うのです。参考データとして、今後、カーボン・オフセットも考えて、どうするかを明確にしていただければと思います。

それから、分別の件も、かなり周辺との対応、関係性で言うと、遅れているところもご指摘いただきました。

あとは、いろいろ細かくご指摘をいただきましたが、何か事務局の方から、今の話でご回答ができるのであれば、よろしく願います。

- 兒玉委員 たくさんご指摘をいただきましたので、分担してご回答できればと思います。確かに、国や東京都の動きはすごく速くて、環境省はレジ袋の有料化の決定や、廃プラスチック戦略を策定する等、東京都も事業者に規制するために条例も、廃プラスチック削減条例を来年度検討するなど、そのような目まぐるしく進んだ対策が、今検討されています。その動向、トレンドを入れておかないと、これも3月に策定するものですから遅れたものになってしまうので、ご指摘のとおりだと思います。事務局の方で、すぐにそのような方向で検討させていただきます。

それから、カーボン・オフセット、確かに豊島区ではこの目標を達成するのは非常に困難だと捉えていまして、これは切り札になるかと思っています。今後、豊島区は姉妹都市でいろいろと秩父市や箕輪町など、そういった地方との連携もしておりますので、さらに森林環境譲与税が創設されて、財源も確保できるような状況にあります。今まさに検討しているところです。なかなかこの中に入れ込めないという事情もありましたが、トピックス（コラム）に入れて、切り札にしていきたいと考えているところです。

○ごみ減量推進課長 では、私からプラスチックにつきまして、お話しさせていただきたいと思います。委員のご指摘のとおりプラスチックにつきましては、今年に入りまして、たしか5月か6月くらいに『ナショナルジオグラフィック』でも特集が組まれたり、海洋汚染のお話もございましたが、ウミガメの鼻にプラスチックのストローが刺さっている映像が流れたり、一般の方々もプラスチックについては大変関心を高められていられる状況だと思います。

まず、プラスチック容器の資源化ですが、豊島区の場合は7品目でございます。そして、豊島区と同じような状況の区が23区ですと、大体10区ぐらいとお考えいただいて結構だと思います。それに比べまして、確かに多摩地区はその点で進んでおります。資源化率も非常に高いです。（平均で）38%くらいいきます。23区ですと（平均で）、大体22%とか23%くらいです。これはやはり多摩地区の場合は（ほとんどの市で）ごみが有料化されていて、資源は無料ということで、そのような点で資源化率を押し上げているのではないかと考えております。

これからの豊島区の場合ですが、このプラスチックの資源化につきましては、いくつか課題がございます。さらなる分別の徹底ということもございますし、豊島区は集積所が狭いということもございます。また、経費の問題もございます。こういったことを一つ一つ検討していきまして、これは喫緊の課題だと受けとめておりますので、いろいろと課題がございますが、プラスチックの資源化の促進については、今後、検討していきたいと思っております。ごみの有料化につきましては、23区としましては、まずはリデュース・リユース、そしてリサイクルに力を入れていこうという状況でございます。

次にフードドライブでございますが、豊島区としましては、フードドライブはご家庭で余っている食品を将来使用する見込みがない場合にご寄附いただくという趣旨でお願いをしております。また、ドギーバッグのお話もございましたが、今年度、事業者様、特に飲食店の皆様への働きかけとしては、食べきりに協力していただきたいということで、現在、準備を進めております。ドギーバッグにつきましては、衛生面など、まだクリアしなければいけないことがございますので、今後の課題にさせていただきたいと思っております。

○環境政策課長 委員からご意見をいただきました、わかりやすさが一番重要なのかなと思っております。事務局としてもわかりやすい言葉で文言を少し変えてみたりするのですが、だんだんこういう仕事をしていくと、このような言葉にも慣れてしまっていて、

みんな知っているだろうと思って使っていたりすることがありますので、改めて言葉の説明も含めて、もう一度見直していきたいと思います。

- 委員 基本目標Ⅰのところですが、24ページの表の左上に「基本目標Ⅰ：脱炭素」と書いてありますが、20ページのところには「脱炭素化」と「化」が入っておりますので、入れた方がよいと思います。

「Ⅰ-5 低炭素なまちをつくる」ですが「低炭素」という言葉が使われて何年も経っておりますし、今回、全体としても前回の環境基本計画は「低炭素」だったのが「脱炭素」になっているので、ここも「脱炭素なまちをつくる」としたり、あるいは日本語が変ですので「まちの脱炭素化を進める」といった文言に直すとよいと提案します。

42ページのところで「リーディングプロジェクト」として、ここも「脱炭素モデル地区」にした方がよいと思いますが、このモデル地区を入れていただいて、ありがとうございます。区民の皆様からも支持があったようで、よかったと思います。これは施策としてはⅠ-5から出てきているプロジェクトなので、この「としま低炭素モデル地区基準（予定）」を見ると、基本的に建物の環境性能やエネルギーの面的利用を促すことが主軸になっているのですが、本来、モデル地区というのは、そのことだけではなくて、暑熱対策をしたり、先ほどお話があったような土地の被覆を工夫したり、必ずしもこの環境性能とエネルギーの面的利用だけではないと思うのです。

ただ、いろいろな担当部署の役割分担の中でⅠ-5が主軸になることは理解しておりますので、記述としては、Ⅰ-5以外の施策についてもこういったモデル地区で積極的にやっていくという趣旨を入れていただければと思います。

参考として書いてあるこの豊島庁舎に関しても、単純に環境性能とかだけではなくて、環境学習を一生懸命やられていたり、いろいろなことが総合的に取り組まれていますので、そのようにしてほしいです。地区なのですが、この写真は建物単体なので、もう少し広めのイメージにしたほうがよいと思います。他の施策の導入もこのモデル地区で考えると、例えば公共交通環境の整備ですとか、自転車環境の整備があります。そうすると、今、整備途中の都市計画道路でちゃんと自転車環境をつくるだとか、今、LRTの導入が発表されていますが、少し広げれば東池袋駅まで入りますので、そこにLRTを導入することも含めて、もう少し広いエリア全体が脱炭素化される、実際には脱炭素はなかなか難しいのですが、脱炭素化に向けた取り組みを行うということが伝わるよう、書きぶりを工夫していただければと思います。

- 副会長 他いかがですか。よろしいですか。

○奥島委員 では、私から。

- 副会長 簡単をお願いします。

- 奥島委員 簡単にお答えします。モデル地区ということで、今、池袋はかなり都市開発が動いていますので、開発に関しては安全、安心だとか環境というのは、最低限こなさなければいけないところですので、例えば池袋で開発がおきるところをモデル地区にし

たりということで、主なご指摘のところを位置づけにしていければと思います。

○副会長 リーディングプロジェクトの総合性みたいなところをもう少し入れてほしいということ、これは他も同じだと思います。それだけよりは、そこを起点にしてどれだけ他のものを含めて、全体として取り組めるかというイメージだと思います。

それから、今のところで言うと、地区スケールというスケール感です。個別の施設よりは、地区スケールで何ができるのかというようなところにも、目を向けていただきたいということです。

○環境政策課長 39ページの図をご覧ください。面的なもので言うと、このようなイメージでつくっております。

○委員 そうですね。まさにこのイメージだと思います。

○副会長 ありがとうございます。

○委員 同じく24、25ページの表なのですが、区民が選んだ重点施策にも載っていますし、あるいは区の重点施策にも重複してあるものが、例えばⅠ-5の低炭素、Ⅱ-2のみどりの創出、Ⅲ-3の災害廃棄物です。それから災害等への備え等をつないで、もう少し環境と災害との関係を意識化なさってもよいと思いました。先ほどの国等の動向を見据えてという話もありましたが、気象変動、気候変動と災害を関連づけてというのは最近の重要なテーマでありますので、そういう意味では、新しい視点がもう出ているので、どこかに項目として出しておいたらよろしいのではないかと思います。

また、豊島区が文化ということで、どこかにアートトイレがありました。前にみんな視察させていただいた公園の防災用のトイレもそうですが、そういうものを通して、都市の環境文化であるとともに、災害文化を育む仕組みとしての都市をつくっている、あるいはアートとしてのところに文化を組み込んで表現をし直した方がよろしいのではないかと思います。

あと、各重点施策に目標値等が出ていて、例えば32ページです。重点施策と取り組みの指標があるのですが、現状と目標値の差を見てみると、重点施策かと思われるような、ほとんど指標が動いてないようなところが重点になっていて、かなり大きく指標が動くところが重点になっていないところがあります。それは、読んでいて読みにくいというところがありますので、何か工夫ができればと思いました。ご検討いただければと思います。

あと、災害に関してはサステナビリティです。都市のサステナビリティとも関連させていただければと思いました。

○副会長 ありがとうございます。

環境と災害という観点を含めてご検討いただければと思います。

○委員 77ページからの「連携・協働」を見させていただきまして、なかなかバランスよくいろいろと盛り込んでいただいたかと思っております。1点は、環境教育や環境意識啓発です。これは指標の設定、目標値の設定にも関わってくるのですが、何か新しいこ

とをやることも、それはもちろん大切なのでしょうが、今、現状あることを、やっている活動とか意識啓発を維持していくことはとても大切で、そうしないと新しい世代や新しいトレンドが出てきたときに、維持をしていないと対応ができないということで、そうすると、目標値を設定するのが少し難しくなってくるのです。

前の年よりも増えた目標値の設定がよいわけですが、ただ、環境教育に関しては、数値設定をすることはあまり意味がなくて、要は、今現在これだけある環境教育活動みたいなものを維持していくのだというような地の文章がどこかに目標値として必要かと思っていますので、もし可能な工夫ができるのであれば、検討していただきたいと思っております。

もう一点だけ、環境教育と促進法のことです。いろいろ書かれていて、非常に頼もしいなと思っておりますが、中に「協働取組」という言葉があって「協働取組」は、法律の文言の中にも「対等の立場で」とありますので、事業者と官が対等な立場で環境教育活動や環境保全活動をやっていくことになるわけです。

私の個人的な感じかもしれませんが、一番のネックは、庁舎の中の部局間の「協働取組」です。特に環境教育をやるときの「協働取組」は、意外と壁が高いような気がしていて、その部分を少し対等な立場で、やはり協働して環境教育活動をやっていくというようなことを、区が率先してやっていくことによって、区と外の事業者との関係とか、それと事業者間の関係というものが、より対等になっていくのではないかと、今の話は理念的な話でありますので、一応、申し上げておきます。細かいことはいろいろありますので、この後、事務局と話ができればと思っておりますが、以上2点でございます。

○副会長 ありがとうございます。

そしたら、そろそろ時間なので、次の発言で一度区切らせていただきます。

○委員 質問が1つあるのですが、69ページの基本目標Ⅳの下の「取組指標」の「環境調査に関する情報発信回数」のところですか。現状が57回なのに対して、目標値が21に下がっているのですが、これは何か意味があるのでしょうか。それと、この環境調査は、上の方に大気や水等いろいろ書いてあるのですが、いわゆるそういうものの発信だけにとどまっていることなのか、それとも、もう少し広く安全・安心・快適な環境の中の暮らし全般の中のいろいろな調査の情報発信なのか。「環境調査の内容」と、「なぜ目標値が少なくなっているのか」をお伺いしたいのが1つです。

もう一つ質問があるのですが、先ほどの85ページの真ん中あたりに「環境リーダーのイメージ」という図があるのですが、こちらの分野別で「気候変動」分野のリーダーというのは、具体的に何か「このような形でこれからリーダー育成をしていこう」というのが、区の施策としてあるのかどうか。載っていればよいのですが、私はさっと見ただけでは見つけられなかったもので、そこが少し気になったところです。

○副会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

○環境政策課長 大きく2つのご質問と理解しております。

まず、69ページの「環境調査」でございますが、これは上にもありますが、公害対策の、例えば騒音、あるいは大気中のCO2、窒素酸化物、そういったものを調べている、あとは放射能の測定などもやっておりますので、その結果の発信回数ということで、豊島区の環境がどうなっているかを区民の皆さんに発信していく回数でございます。ここは、確認をさせていただきます。

85ページの分野別のリーダーでございますが、今、4つの分野ごとに分けてリーダーを育成、あるいは現在いるリーダーの方をさらに増やしていく取り組みなのですが、おっしゃるとおり、実は「気候変動」に関するリーダーが、現状ではなかなか見当たらないということございまして、ここに記載させていただいておりますのは、この計画を進めるにあたって「気候変動」の部分のリーダーを創出して育てて活躍の場をつくっていく部分も含めて載せさせていただいております、現状はまさにおっしゃるとおり、それに関わるリーダーさんが今はいらっしゃらないという状況でございます。

○委員 そうしましたら1つ提案というか、これが最善というわけではないのですが、以前にもお話ししたように、今、環境省で「気候変動」のリーダー育成事業があります。

「パソコンで学んで、テストを受けて合格して、1日の講習を受けるとリーダーに認定される」というものです。豊島区でゼロから全部立ち上げてやっていかななくても、いろいろそういうものを利用するのも一つの手かなと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。後ほど詳しく教えてください。

○副会長 ありがとうございます。まだまだ議論は尽きないわけですが、では最後に第5章の計画の推進のところです。今回の一番の目玉は、審議会を常設して進行管理をやることです。それから、進捗管理の物差しで、先ほどから出ている「成果指標」「取組指標」のほかに把握できたらよいというような「モニタリング指標」が設けられているのが大きなポイントになるかと思っています。あと、年度ごとのPDCAと基本計画全体のPDCAと二重の構造になっているのも特徴かと思っています。

このあたりで何かご意見があれば、お伺いしたいと思います。

○委員 認識が違っていたら後であればなのですが、107ページの「省エネ機器の導入」の※の解釈です。先ほど冒頭にコメントがあった世帯数のコメントは単身世帯を除くことになっているのですが、我々の解釈ですと、単身世帯は全てとは言いませんが、大多数の方が賃貸のアパートだったり賃貸のマンションに入居されていると認識をしております、そうすると、ご自身で機器の買い換えをするよりも、管理会社だったりオーナーさんが設備のメンテナンスをかけていくのが一般的だと思うのです。だとすると、この※のところは当てはまらないかと認識をしております。

その関連でいくと、ここはその下の「省エネ行動の徹底」の数値としては一番大きい「省エネ行動の実施」で、今で言うと7万9000トンぐらい出ているのですが、ここの多分大多数が、機器の買い換えを積み上げていらっしゃるのではないかと思うのです。その見合いでいくと、その上のところとの関係で、新しい省エネ機器に買い換えることに

よるベネフィットみたいなものを、きちんと本体の32ページ前後のところうまく書き込むとか、加えてそれだけが省エネの行動の要素ではないですから、少し行動変容を、「おしん」の生活ではない、よい行動変容を少し書き込んで、区民の方に省エネの徹底みたいなものを図られた方がよいのではないかという意見であります。

○副会長 よろしいですか。

○環境政策課長 ありがとうございます。

区民の皆様方の行動がやはり重要になってくるかと思しますので、その辺を言葉として落とし込めるか、検討させていただきます。ありがとうございます。

○副会長 ありがとうございます。そしたら、一応、素案に関しては、審議会の場ではこれで終わりにさせていただきたいと思えます。

続きまして最後の議題です。ほとんど時間がなくなってしまいましたが、概要版の説明について、事務局、よろしく願いいたします。

○環境政策課長 いろいろご意見ありがとうございました。

続きましては概要版の構成案ということで、資料第5-2号でございます。実際は、本来ですと概要版を素案という形で作成して、皆さんにご議論いただければと思うのですが、やはり本体の方をしっかりとまとめてからということに作業的にはなるかと思っております。今回はその構成案ということでございます。

冒頭、ご説明しましたが、これだけ分厚い資料でございますので、これを区民の皆さんが最初から最後まで読むのはなかなか難しいと思っておりますので、先ほどもありましたが、それをイラストや写真なども活用しながら、区民の皆さんにわかりやすい内容でつくっていきたいと思っております。

ページ数は8ページで見開きのものを予定しております。構成につきましては、記載の内容のとおりでございます。今後、事務局で案をつくりまして、次回は既に来年の1月の審議会になってしまいますので、この概要版だけで皆様方にお集まりいただくのは難しいと思っておりますので、会長、副会長と一緒に中身については検討させていただきたいと思えます。この構成の中で、特に皆様方でこんなものを盛り込んだ方がよいのではないか、あるいは、このようにつくった方がよいのではないか等、ご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○副会長 ありがとうございます。

概要版をつくるということなのですが、文字面だけだと何となくどんなものができるのかと、これはA4で8ページぐらいとか、見開きのイメージでよろしいですよ。

○環境政策課長 はい。

○副会長 何となくイメージがあると。前回のものがあるとか。

○環境政策課長 あまり、前回のものを見ていただくと、これに引っ張られるといけません、形としてはこのような形でございます。見開きで全体がわかるようにと、裏表で8ページを予定しております。もちろんカラーでたくさんイラストや写真など、文字だ

けではなくて、わかりやすい、とっつきやすいような形でつくっていきたいと思っております。

○副会長 質問等ございますか。

どのくらい作って、どこに配るとか、イメージはありますか。

○環境政策課長 基本的には各出先の施設、もちろん環境政策課の窓口、イベントごとに新たな環境基本計画ということでお配りして、周知していきたいと思っております。

○副会長 ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

○委員 この概要版をつくってくださるということですね。本日、環境教育に力を入れることを拝見いたしましたして、私が少し見たのでは、港区だと思うのですが、小学生と中学2年生向けに環境の施策のような冊子をつくっているようです。私はそれを読んで、ぜひ豊島区でもそういうのをつくったらどうかというご提案でして、急に言っても、できるものではないかと思うのですが、環境に力を入れるという点では、やはり子供たちにわかりやすく伝える、わかってもらう。そして中学生だったら、また、かなりの部分で受け取れる部分もありますし、子供に配ることによって、親の方にも伝わるというものあるかと思うのです。

話が前後しますが、生物多様性についても、知らない、わからないという率がすごく高いので、そういうこともふまえて、広く区民の方に知ってもらう、または教育の場で使えるようなものもつくっていただけたらありがたいと思っております。すぐというのは無理ですので、何年後かでも構わないのですが、そういうのを頭に入れていただけたらありがたいと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。

本当に、もしかしたら我々も漏れていた部分かもしれません。今回、目標のVはまさに環境教育の計画も包含しているという意味では、子供たちにもこの基本計画は、やはり理解していただきたいと思っております。今、概要版は子供向けというか一般向けをイメージしておりましたので、まさにこの教育の部分は子供たちの頑張っているところがたくさん載っておりますので、そういう意味で子供版というのですか、小中学校版というのでしょうか。そういうものも作成してみたいと思っております。もし、作成するのであれば、今、1、2年後とかそういうお話もありますが、やはり4月当初から配らないと意味がありませんので。

○兒玉委員 教育委員会では、やはり環境教育に大変積極的に取り組んでおりまして、豊島区ならではの都市型環境教育プログラムを今実施しています。今回、この環境基本計画の中に取り込んだものをその中に、教育委員会と調整して新しくバージョンアップして都市型環境教育プログラムを来年度実施していきたいと、教育委員会とまさに「連携・協働」して取り組んでいきたいと思っております。

○委員 同じことなのですが、実はこの白書（計画）の素案を家で読んでおりましたら、幼稚園の6歳の子供が興味を示して、この中身を音読してあげたのです。これは難しい

ところもあるし、簡単なところもあるのですが、幼稚園の子供が興味を示して、きちんと理解をしてくれるのです。もちろんいろいろな内容がありますが、環境は小さな子供から興味を持てるテーマなので、ぜひ漫画にしても、教育のツールにしても、本当にハイレベルなものをつくっていただけたら、将来、豊島区がすごく住みよい町にどんどんなるのではないかと期待しております。お願いいたします。

○委員 では、私もいいですか。

○副会長 どうぞ。

○委員 6歳の方に音読して素晴らしいと思います。それにつながっていることなのですが、82ページに「区民の役割」として、環境に関する本や記事を読めということなのですが、私は巣鴨図書館に参りました。図書館の環境に関する本をもう少し充実させていたいただきたいというのが希望でございます。すぐには申しませんが、特に子供の本棚も見ましたら、生物多様性についての本等はほとんどないのです。本当に環境資源が恵まれている豊島区ではございませんので、環境の本なら、豊島区が一番そろっている、あそこの図書館に借りに行ったらよいくらいの勢いで図書の充実は、本当に切に希望したいと思います。

お金がないというならば、今日、ガスや電気、いろいろな環境の事業者の方もいらっしゃるので、多分、エコ関連の素晴らしい本をつくっているかもしれません。どんどん寄附していただいて、どんどんお子さんに配っていただいて、やはり図書館はお年寄りもたくさんご利用されると思いますので、ネットで調べればよいというのではなく、ネットで調べられない人たちのために、子供、お年寄りのためにも、図書館の本の充実と図書コーナーです。生物多様性コーナーということで、生物多様性についての本を集める。環境週間、環境月間にはそういうのをつくる、学校の図書室にもそういう活動、また、幼稚園・保育園でもそういうことをどんどんやっていただけたらありがたいと思います。これは希望です。よろしく申し上げます。

○環境政策課長 ありがとうございます。

83ページにも「図書館における生物多様性に関する学習プログラム」と記載しております。今日、委員からのご意見もございましたので、図書館を所管する部署には伝えさせていただきます。

○副会長 ありがとうございます。

では、もう時間ですので「その他」ということで「計画策定スケジュール」、このあたりをご説明いただければと思います。

○環境政策課長 それでは資料第5-4号で「計画策定スケジュール」でございます。毎回この表はご覧いただいているところでございますが、基本的に予定どおり進んでございます。ありがとうございます。

今、どの場所かと言うと、ピンク色のところで、第5回の10月30日でございます。今後、皆様方からご意見をいただいたところを修正などいたしまして素案を確定し、12月

にパブリックコメントを実施します。12月1日から約1カ月間ということで、区民の皆様方にご意見を頂戴したいと思っております。その後、いろいろご意見いただいたものを計画に反映させられるものは反映して、確定版を来年の1月に「パブリックコメント結果報告」ということで、第6回目の審議会を開催していきたいと考えております。ここで区長にも出席いただきまして、環境審議会の答申ということで、区長にあげていきたいと考えてございます。

○副会長 ありがとうございます。

冒頭、申し上げましたとおり、この審議会が本当に最後の場だったわけですが、これで終わりではございません。後で多分、事務局からご連絡があると思いますが、いつものように皆さんから今日言い足りなかったところを事務局にご連絡いただくことにさせていただきたいと思っております。細かく見ると、先ほど委員からありましたが、たくさんあるから後でつかまえてみたい。あると思っておりますので、ぜひご意見をいただきたいと思っております。

ただ、スケジュールが本当に、パブリックコメントが12月1日でございますので、後で期限を切って、この日までにご連絡をくださいという形にさせていただければと思っております。そうしないと、素案の修正がまた必要になってきますので、後で多分事務局からいつごろまでというご連絡があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

今の件も含めて、他に何かございますか。

それから、今日、会長がいらっしゃらないのですが、最終的には会長と私と事務局で今日の話も含めて、全体の調整をさせていただければと思っておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

そしたら、審議会は、一応これで終わりにさせていただきまして、事務局にお戻ししたいと思っております。

○環境政策課長 副会長、どうもありがとうございました。

皆様方のご意見を頂戴いたしましたので、今回の素案にまた修正を入れさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

提出された資料等	【5-1】 第2次豊島区環境基本計画（素案）
	【5-2】 概要版の構成案
	【5-3】 温室効果ガス削減目標（根拠資料）
	【5-4】 計画策定スケジュール